

広報

シラタ 737

昭和48年7月1日発行
No. 241 全戸配布

発行 幸岡町
編集 企画室
印刷 森いち印刷



この夏も、プールで明るく、強く

次のことを守り、この夏を楽しく過ごしてください。

- 1 伝染病疾患にかかっている場合は入場できません
- 2 プールに入る場合は用便などを済ませ、プール内の衛生に留意しましょう。
- 3 遊泳前には必ず足洗場シャワーなどで身体各部を洗浄し、準備体操したうえでプールに入りますよう
- 4 プールから出た場合は洗眼、うがいなどを所行しましょう。
- 5 その他、プール管理人、監視人の注意をよく守りましょう
お忘れ物のないように

人口動態

(昭和48年6月1日現在)

| | |
|-----|---------|
| 総人口 | 21,683人 |
| 男 | 10,253人 |
| 女 | 11,430人 |
| 世帯数 | 4,638世帯 |
| 出生 | 37人 |
| 死亡 | 9人 |
| 転入 | 81人 |
| 転出 | 93人 |

(5月中の移動)

| | |
|---|-----|
| 男 | 15人 |
| 女 | 22人 |
| 男 | 37人 |
| 女 | 44人 |
| 男 | 3人 |
| 女 | 6人 |
| 男 | 43人 |
| 女 | 50人 |

議会便り

第二回定例会開催

上程十二議案全部可決

去る六月五日招集の定例会は会期を七日間と定め慎重審議された議案は全部原案可決となつた。各委員長報告は次のとおり

総務常任委員会審査結果報告

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 44-48. Content includes: 幸田町職員の休日, 幸田町町定資産評価審査委員会, 幸田町国民健康保険条例の一部改正, 幸田町都市計画税条例の一部改正, 幸田町税条例の一部改正.

産業土木常任委員会審査結果報告

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 51-54. Content includes: 寄附採納について, 町道路線の認定について, 町道路線の用途廃止について, 昭和四十八年度幸田町一般会計補正予算(第一号)歳入歳出予算の第一條中歳出入款土木費.

厚生文教常任委員会審査結果報告

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Rows 49-50. Content includes: 工事請負契約について, 昭和四十八年度幸田町一般会計補正予算(第一号)歳入歳出予算の第一條中歳出民生費教育費.



中年すぎの精神衛生

性懲りの人とならないために

心の健康法



中高年

● 自分の仕事にほこりを持ち目標をきめて、たえず前へ進むように努力しましょう。

● 十分な睡眠、適当な休養をとって、年だからと引込み思案にならず、娯楽やレクリエーションによつて気分転換を図りましょう

● 家庭の主婦は生活が単調に流れやすいので日々の生活をよりよく向上させ、変化を工夫しましょう。

● 生活の目標は一つだけでなく第二、第三の予備の目標を作っておくと万一の場合の絶望感から救われます。

初老期

(四十五才～六十五才)

この時期に青年期について精神障害が多く発生する時期です。体力、考える力も若いころにくらべてずつと衰えています。無理をしないように疲れをためないようになりましょう。酒、タバコを制限し

脳の動脈硬化を早めないように予防しましょう。また、全身の健康診断を受けることもよいことです。今まで、「若さ」「体力」「才能」「顔の美しさ」「夫と子どもへの愛情」だけで生きてきた人は考え直しましょう。年をとるにつれ、がっかりすることが多くなり、絶望感におちいる危険もあります。仕事、生活や趣味の中に目標を見つけ、毎日少しでも進歩できるように心がけましょう。

老年期

● 急に仕事から離れることをさげ、今までよりやさしい仕事をしたり、趣味、レクリエーションをさがしましょう。急に仕事をやめ何もしないのは精神のつりあいを破ります。できれば長年従事してきた仕事を間口を狭くしてやりましょう。

● できるだけ日課を守り、生活のリズムを急に変えないように注意しましょう。

● 考えが固定しないように新しい知識を吸収し、若い人達と話し合うよう心がけましょう。

● 長い間体験したことで、知識等を次の時代の人に伝える方法を考えましょう。こうすることでひがみとか劣等感からすくわれるので

す。さびしさもまぎらわすためにお孫さん達を「猫かわいがり」しおもちにするのは自分本位のため心の健康法にすぎません。迷惑するのはお孫さんです。

老人の精神障害

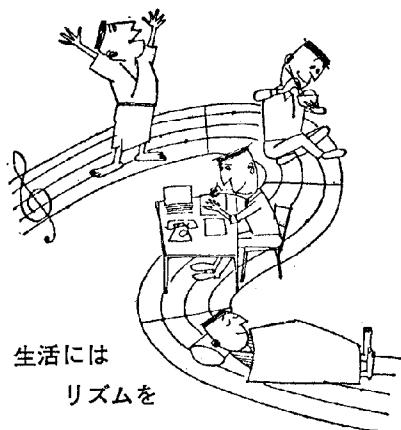
老年痴呆 物忘れがひどい・日時や場所をまちがえる・無慮慮・ぼんやり・なきげん

脳動脈硬化性精神病 はじめは身体の不調を訴える・頭痛・耳なり・手足のしびれ・不眠・物忘れ・喜怒哀楽のおさえがきかない・苦痛を訴えることが特徴

初老期うつ病 一般にうつ病といわれるものと本質的に同じですが、身体のことを心配しすぎたり、家庭・職場のことを悲観的に考える。

妄想 何もないのに自分であったと思い込んでしまう。

【岡崎保健所精神衛生相談日】
毎週金曜日 午後一時～三時
専門医師、精神衛生相談員、保健婦が担当しています。



愛の血液助け合い運動＝7月中＝

街頭献血・血液型無料検査

◎献血できる人

- ・16才以上65才未満の人
- ・体重男子45kg以上、女子40kg以上の人
- ・血液の比重が1.052以上
- ・最高血圧100mm以上180mm以下

とき 7月10日(火) 午前10時から午後3時まで
ところ 笠田公園

- ・前回の採血から原則として3カ月以上たっている人
- ・その他現在病気にかかっている人

くわしいことは保健所でお尋ねください。(TEL 岡崎22-2501)



昭和48年度
から

宅地等にかかる固定資産税の改正

特別土地保有税が新設

すでにご承知のように、今回、地方税法の一部改正により、宅地等にかかる固定資産税について、従来から生じている税負担の不均衡を是正し、課税の適正化を図るため、次の表のような課税標準の特例を設けて、激変を緩和するための措置を講じつつ、住宅用宅地と住宅用以外の宅地等、さらに個人と法人所有に分類し、評価額に基づいて課税することになりました。ただし住宅用宅地については、所有者が住宅用宅地であるという申告をしていただく制度になっています。

なお農地等については今までの課税と変わりません。
また、皆さん方がいろいろ心配されている市街化区域農地にかかる固定資産税の宅地なみ課税につきましては、昭和50年度まで

は、本町においては宅地なみ課税はせず、今までもおり、農地として課税することになりましたが、昭和五十一年度以降については、さらに課税の適正化を図るため、検討を加えられ、その結果に基づき決められることになっていきます。

それから今回新たに特別土地保有税（地方税）が新設されました。詳しくは役場税務課でお尋ねください。

TEL
二一一一一
有線
二〇二七

昭和48年度から昭和50年度までの宅地等にかかる固定資産税の課税概要

| 区分 | 課税標準となるべき額 | | | |
|-----------|--|--|--|---------------|
| | 昭和48年度 | 昭和49年度 | 昭和50年度 | |
| 住宅用宅地 | 現行の負担調整率(別表)を用いて算定した額(昭和47年度課税標準額×負担調整率)ただし課税上限額および下限額を設ける 課税上限額… 昭和48年度評価額の50% 課税下限額… 昭和48年度評価額の15% | 昭和48年度に同じ、ただし課税上限額および下限額を次のとおり設ける(昭和48年度課税標準額×負担調整率) 課税上限額… 昭和49年度評価額の50% 課税下限額… 昭和49年度評価額の30% | 昭和50年度評価額の50%に相当する額 | |
| 住宅用以外の宅地等 | 法人の所有地 | 次により求めた額 $A - \{(A - B) \times \text{負担調整率(別表)}\} \times \frac{1}{2}$ | 次により求めた額 $A - \{(A - B) \times \text{負担調整率(別表)}\} \times \frac{1}{3}$ | 昭和50年度における評価額 |
| | 個人の所有地 | 現行の負担調整率(別表)を用いて算定した額ただし課税下限額を昭和48年度評価額の15%に相当する額とする | 次により求めた額 $A - \{(A - B) \times \frac{1}{2}\}$ | 昭和50年度における評価額 |
| 摘要 | (註) A=昭和48年度評価額 B=昭和47年度課税標準額 | | | |

(別表)

| 上昇率 | 負担調整率 |
|---------------|-------|
| 3倍未満 | 1.1 |
| 3倍以上 8倍未満 | 1.2 |
| 8倍以上 25倍未満 | 1.3 |
| 25倍以上 | 1.4 |

【計算例】

○法人の所有する場合

設例
昭和48年度評価額 ①……………1,000,000円
昭和47年度課税標準額 ②…………… 100,000円
負担調整率 ③…………… 1.4
⑦ 昭和48年度における課税標準額 426,000……………①

$$\text{①}1,000,000円 - \{(\text{①}1,000,000円 - \text{②}100,000円 \times \text{③}1.4)\} \times \frac{1}{2} = 426,000円$$

従前による課税標準額 ②100,000円×③1.4=140,000……………⑥

$$\frac{\text{①}}{\text{⑥}} = 3.043$$

④ 昭和49年度における課税標準額 713,000円……………②

$$\text{④}1,000,000円 - \{(\text{④}1,000,000円 - \text{②}100,000円 \times \text{③}1.4)\} \times \frac{1}{3} = 713,000円$$

従前による課税標準額 ⑦-⑥140,000円×③1.4=196,000円……………⑤

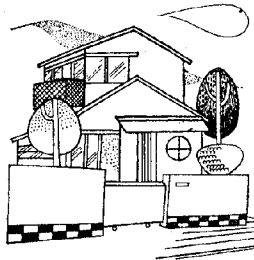
$$\frac{\text{④}}{\text{⑤}} = 3.638$$

⑤ 昭和50年度における課税標準額 1,000,000円……………③

$$\text{⑤}1,000,000円……………\text{評価額がそのまま課税標準額となる}$$

従前による課税標準額 ④-⑤196,000円×③1.4=274,000円……………⑥

$$\frac{\text{⑤}}{\text{⑥}} = 3.650$$



納税には便利な
振替納税を
振替者では、「税の相談日」を
毎月5日(5日・15日・25日)
に開設して皆さんのご相談をお待
ちしています。
岡崎税務署

相続税法（贈与税）の一部改正点のあらまし

岡崎税務署

Table with 4 columns: 改正条項, 内容 (現行, 改正), 記事. Rows include inheritance tax base, spouse exemption, age-based exemptions, and interest tax.

所得税法（資産税関係）の改正点のあらまし

Table with 3 columns: 改正第項, 改正の内容, 記事. Row details changes to inheritance and gift tax exemptions.

租税特別措置法（土地税制関係）改正点のあらまし

妻と子供の法定相続分は

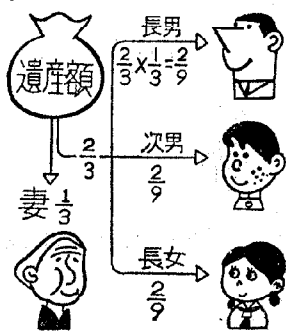


Table with 4 columns: 改正条項, 改正の内容, 現行, 改正. Lists special provisions for inheritance tax exemptions.

税務職員募集

税務大学校 普通科生

- 国税局、税務署では「税務職員」(国家公務員採用初級試験)を次のとおり募集しています。
受験資格 昭和二十八年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生まれた男子
受付期間 昭和四十八年七月二十日から八月三日まで
申込先 人事院中部事務局(名古屋市中区三の丸二丁目五の一名古屋合同庁舎第二号館四階) 千四六〇
申込用紙は各税務署にもあります。
試験 十月七日(日)に人事院が岐阜、静岡、浜松、沼津、名古屋、豊橋、津、伊勢の各市で高校卒業程度の教養、適性試験それに作文試験を行います。
給 与 税務大学在学中(約一カ年) 月約四〇、五〇〇円(期末、勤勉手当が年間四、一カ月分支給)
税務大学卒業後、月約四九、〇〇〇円(期末、勤勉手当が年間約四、八カ月分支給)
採用予定数 約一七〇名
詳しくは近くの税務署でお尋ねください。 岡崎税務署

環境保全ポスター入選者

先月環境週間(六月五日～十一日)に鑑み、安全で快適な生活環境を確保し、環境保全意識の啓発をはかるため「環境保全ポスター」を小中学校に応募しました。その結果、豊坂小の長谷さんが三等、堀さんが佳作に選ばれ表彰されました。

ここで作品を紹介できないのが残念ですが、二人に絵を書き上げるまでの苦労話を聞かせていただきます。



豊坂小 六年 長谷 幸代

変身せよ!! 環境保全マン

毎日のテレビニュースで日に日に緑がなくなり、公害におかされていく日本国土のようすが報道されるのを見て、私は何とかならないものかといつも思っていました。

そんな時、先生から環境保全ポスター募集のことを聞いてひとつ書いて見ようと思いましたが、さてどのようにして、今私が考えていることを表現しようかとうで組をしてみようとした。二日も、三日もかかってやっと考えた構図が、きよ大な、そうじ夫が、日本をそうじしているところです。

このそうじ夫は、全国の環境を守って住みよくなりました。と願う人々が合体してできた、いわば環境きよ人なのです。

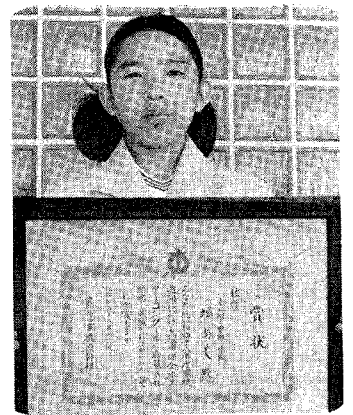
私は、この絵を、父や、

母に伝えんしてもらいながら、夜明かしをして書き上げたのです。ねむくて、ねむくて何度も冷たい水で顔をあらいました。

やっと仕上げて時計を見たら、いつのまにか午前二時を少し過ぎていました。が、とてもさわやかな気分でした。

ふとんの中に入ってから、このポスターを見た人々が、きよ大なそうじ夫の目となり、手足となって………と思いつつ、いつのまにか、ねむってしまいました。

そのポスターが、入選したと聞いた時は、もうとてもうれしくて仕方がありませんでした。これを機会に美しく住みよい環境になるよう、私なりに努力をしたかと思えます。



豊坂小 六年 堀 尚美

公害よ ここにもか…

水も空気も魚も野菜も、みんなよごれてしまった地球上で、いったいいつまで健康でいられるのでしょうか。

毎日、テレビや、新聞で公害に苦しんでいる人々のすがたを見ます。自然は、どんどんこわされていきます。もう、じつとしてはいられません。私達は、日本は、この地球はどうなってしまうのでしょうか。考えている時間はないのです。

今すぐに、魔法のそうじ機で、スカッときれいにすることは、できないものかなあ、といつも考えます。

私は、環境保全のポスターを書きながら、いろいろ考えました。

どうしたら、住みよい地球を取りもどすことができるだろうか。私一人が、考えてもけんとうのつかないことです。地球上の人間一人一人がそのことを考え、力を合わせて、魔法のそうじ機になって地球を取りもどせたらなあ……。

そんなことを思って、このポスターを書きました。

少しでも多くの人々が、私達のポスターを見て、魔法のそうじ機を動かす力になってもらえたらなあ、と思います。

小中学生作品展に

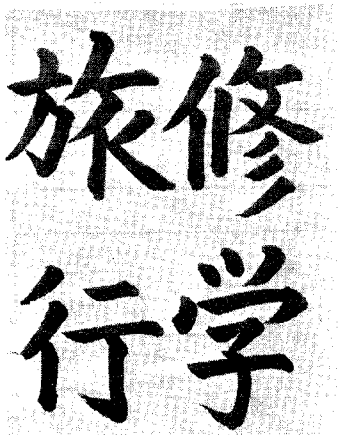
ご期待を

本月号より町内各小中学生の図画・習字の優秀な作品、努力した作品を「ばくのけっ作」わたしのけっ作」欄を設けて連さいします。ご期待ください。

ばくのけっ作

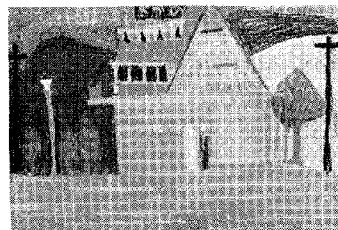


豊坂小 六年 山本 富雄



豊坂小 六年 入江 美紀

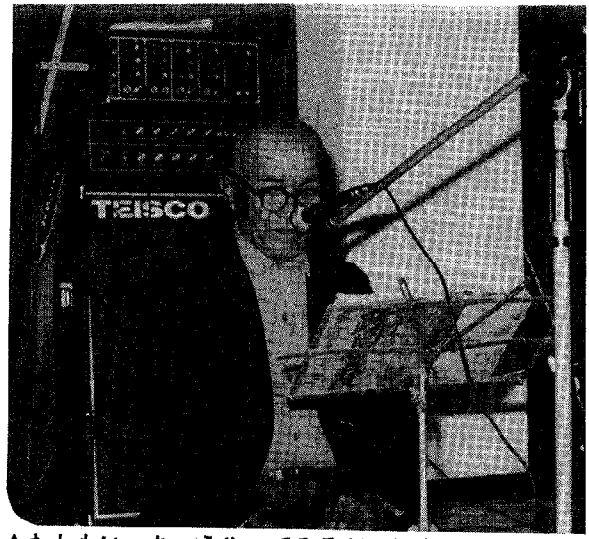
わたしのけっ作



幸田小 三年 足立真由美



幸田小 六年 森 久高



▲わしもいっちょやってみるかよと坂本さん

木村庄之助さん

バンザイ!



左から、この日贈呈された装束を着た庄之助さん、夫人、豊山、大潮

さる、六月四日幸田中学校体育館で木村庄之助襲名祝賀式がありました。本名浅井正(六一)須美に生れ、大正八年井筒部屋に行司として入門しなみなみならぬ苦勞をかさねられました。昭和四十一年に伊之助に、そして四十七年十一月に行事として最高位の木村庄之助に

出世されまし



▲ 木枯紋次郎を演じた須美青年団一座



《 納涼演芸会 》

須美公民館おおいに活用

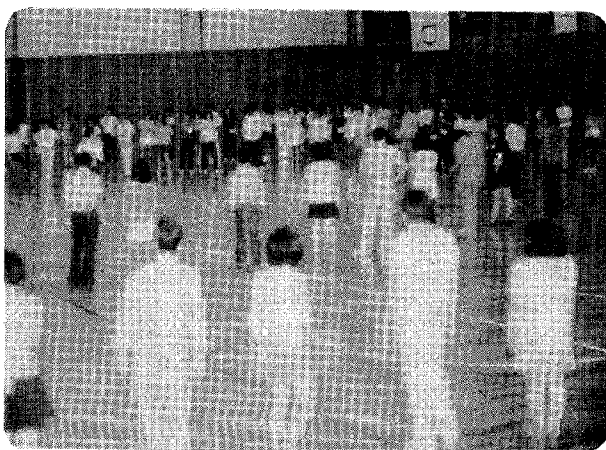
さる六月十七日 昨年の秋に新しくできた須美公民館で果樹研究会(会長加藤幸治)須美青年団(団長田境稔)主催の納涼演芸会が、農繁期を終えて一息ついたところの農家の人たちがおおいに集まり盛大に行なわれました。

催物に見る人たち

夕方六時頃から子供をつれたおじさん、おばあさんそれに、赤ちゃんをつれたお嫁さん、仕事を終えたおやじさんたちが集まり、ビールやコーラを飲み、婦人会の人達を作ったおいしい関東煮を食べ、唄あり、芝居あり、かくし芸あり、早飲みコンクールあり多彩な出し物に、みんな大きな声で腹の底から笑い、あごの骨がいたくなるほどでした。また、お祭などでは親せきの人たちの接待でゆっくり楽しむ暇もないお母さんたちも今日だけはのんびりと子供たち

といっしょに楽しい夕べのひとつきを過しました。この会は今までの農村に少なかつたレクリエーションを取り入れ、明るいイメージの農村を作ろうと青年団、婦人会、老人クラブ、それに区が全部いっしょになって、取り組んだ、たいへん意義深い催物であったと思います。りっぱな公民館ができ、それも十分に活用され、これからの農村のレクリエーションの場として多に利用して行きたいと思えます。

(須美 平岩 登)



▲ レクリエーションダンス講習会

若人の輪広がる

さる六月二十日午後七時半より豊坂青年団主催のレクリエーションフオークダンス講習会が中学校体育館で講師筑間先生をむかえて行なわれまして、歩ける人ならだれでも踊れ、楽しめるのがフオークダンスです。いかがでしょうか「フオークダンスなんか」といわず、とにかくみんなといっしょに踊ってみては……。



国民健康保険被保険者の皆さんへ

幸田町国民健康保険

国民健康保険は相互扶助の精神に基づき、保険制度というより社会保障制度として皆さんの健康維持増進に努力しています。国民健康保険加入者は町の総人口の37%にあたる8,090人ですが、最近の社会経済構造の変化に伴い、健康な中間年令層は大部分が社会保険等に加入し、受診率の高い高齢者の割合が多くなり、かつまた医療費も増高するばかりで、独立採算を原則とする国民健康保険事業の健全な運営は極めて困難になっています。このため国や県の補助金等の増額を強く要請していますが国民健康保険税も毎年約20~30%の増額をしなければならない状態にあります。昭和48年度予算では国民健康保険税が30%の上昇となりますが、このような事情をご理解いただき本年度も国民健康保険事業を健全に運営するため納税にご協力くださるようお願いいたします。

昭和47年度医療費および負担の実績

| 区分 | 1人当り | 1世帯当り | 構成費 |
|--------|--------|--------|------|
| 医療費の総額 | 16,667 | 59,259 | 100% |
| 負担区分 | | | |
| 国庫支出金 | 9,667 | 34,370 | 58 |
| 国保税 | 5,000 | 17,778 | 30 |
| その他の収入 | 2,000 | 7,111 | 12 |

昭和48年度予算の医療費額および負担割合

| 区分 | 金額 | 構成費 |
|--------|---------|------|
| 総額 | 155,865 | 100% |
| 負担区分 | | |
| 国庫支出金 | 92,512 | 59 |
| 国保税 | 58,473 | 38 |
| その他の収入 | 4,880 | 3 |

昭和48年度国民健康保険税の算出方法は次のとおりです。国民健康保険税は世帯合算による世帯主課税です。世帯合算とは、その世帯の被保険者の所得割・資産割等を合算して世帯主に課することです。(低所得者には軽減の措置があります。)

・課税の方法

1. 所得割額 税率 $\frac{1.9}{100}$
 総所得金額から所得者1人当り16万円(総所得金額中に給与所得が含まれている場合はその収入金額はその収入金額の $\frac{5}{100}$ または2万円を加える。)を控除した額に $\frac{1.9}{100}$ を乗じた額。

2. 資産割額 税率 $\frac{21}{100}$
 昭和48年度の固定資産税額に $\frac{21}{100}$ を乗じた額。

3. 均等割額 被保険者1人当り 3,000円

| とき | 工 事 | 店 |
|--------------|-------|--------|
| 6月30日 (土) | 永井ポンプ | 店(野場) |
| 7月1日 (日) | △小田設 | 備(岩堀) |
| 7月7日 (土) | 山本設 | 備(深溝) |
| 7月8日 (日) | △小玉設 | 備(岩堀) |
| 7月14日 (土) | いなりや | 商店(深溝) |
| 7月15日 (日) | △小池管 | 工(幸田) |
| 7月21日 (土) | 小池管 | 工(幸田) |
| 7月22日 (日) | △いなりや | 商店(深溝) |
| 7月28日 (土) | 鈴木鉄工 | 所(幸田) |
| 7月29日 (日) | △糟谷工業 | 所(桐山) |

△印 予備店

試験の期日
 昭和四十八年
 九月五日
 午前九時より
 午後五時まで
 受験資格
 ・学校教育法
 により高等
 学校もしくは
 は旧中学校
 令による中
 等学校また
 はこれらと

一、受付申込期日
 昭和四十八年七月七日より七月
 十六日まで
 (日曜、休日を除く)
 二、受付場所
 幸田町水道課庶務係
 三、講習会の期日場所
 昭和四十八年七月二十三、二十
 四日 幸田町公民館会議室午後
 一時三十分より午後五時三十分
 まで
 四、講習会の内容
 ・条例、規程
 ・給水工事
 ・水道事業の概要
 五、受講料 一〇〇〇円

試験の内容
 給水工事の施工に關し必要な知識および技能について
 ・筆記試験
 ・実施試験
 ・口頭試問
 受験料 一〇〇〇円
 合格者発表 九月十日郵送

愛知県浄水場
 技術職員募集
 募集人員
 愛知県水道局技術職員約二十名
 応募資格
 年令二十九才以下(昭和四十九
 年四月一日現在)の男子で工
 業高校以上の電
 気科機械科を卒業
 業または卒業見
 込の者
 採用時期および応募
 締切日
 昭和四十九年四
 月一日採用
 昭和四十八年九
 月三十日締切
 勤務場所
 県営浄水場
 応募先および問い
 あわせ先
 名古屋市中区三
 の丸三丁目一番
 二号 愛知県水
 道局総務課人事
 係(県庁西庁舎
 七階)
 電話〇五二一九
 七一四二六一

4. 平等割額 1世帯当り 4,900円
 上記の1+2+3+4があなたの国民健康保険税額です。
 昭和48年度予算の国民健康保険税

水道課だより
 ご家庭内で管の破損、漏水等の
 応急修理について、土、日曜日、
 祝祭日に限り工事店の当番が、つ
 ぎのとおり決まりましたので、ご
 案内いたします。
 ・ご家庭内で事故等がありました
 ら、早速連絡してください。

幸田町水道給水工事
 ◇ 責任技術者試験 ◇
 ◇ 実施要項決まる ◇
 受験願書の受付期日
 昭和四十八年七月一日より七月
 二十日まで(日曜休日を除く)
 毎日、午前九時より正午まで
 受験願書の受付場所
 幸田町水道課庶務係

同等以上の学校において、土
 木、建築または機械等水道工
 事に必要な課程を修めて卒業
 した者で、二年以上給水工事
 に従事した経験のある者
 ・引き続き5年以上給水工事に
 従事した経験のある者
 ・前各号のほか、特に資格があ
 ると認められる者

試験の内容
 給水工事の施工に關し必要な知識
 および技能について
 ・筆記試験
 ・実施試験
 ・口頭試問
 受験料 一〇〇〇円
 合格者発表 九月十日郵送

昭和48年度予算の国民健康保険税
 総額6,100万円を単純に計算すると、
 1世帯当り平均年額26,754円、1人
 当り平均年額7,540円となります。

子宝に恵まれないために、他人の未成年者の子を養子にする例は古くからありました。現在の法律では、このように未成年者を養子とするには、自己または配偶者の直系卑属（子または孫）を養子とする場合を除いて、家庭裁判所の許可を得なければならぬことになっていきます。

未成年者の養子縁組

この許可の制度が設けられたのは、未成年者の養子縁組は、とかく本人の意思が無視されがちであり、また、ときには、本人の利益や福祉が害されるなどの弊害も生ずるので、未成年者の保護をはかるためです。

ところで、このような許可の申立は、養親になる者が、養子になる未成年者の住所地の家庭裁判所で行うことになっています。その日から養親と養子の間には、法律

上、真実の親子と同じ関係が生じ、養子は養親の姓を名のり、親権、相続、扶養の関係などは、養親の嫡出子、つまり養親夫婦の間に生まれた子と同じに取り扱われることとなります。もともと、養子が、実家の父、母と親子であることには、変わりありません。

現在の養子縁組、とくに、未成年者を養子とする縁組は、養

子となる者の福祉を中心として考えられなければならないものとされており、養親、養子のいずれについても重要な権利、義務の関係が生じますので、慎重に行なわれべきです。

名古屋家庭裁判所岡崎支部：岡崎市明大寺町字奈良井三番地（電話五一―四五二一）、名鉄バス停岡崎警察署前より徒歩で三分。

行政相談の開催

について

六月二十日に第一回の行政相談が行なわれましたが、今後はこの行政相談日を毎月第三水曜日の午前九時から十二時までと定例化します。みなさんの相談をお待ちしています。

今月は

7月18日(水)

自動車を購入しよう

うとしていられる人へ

このたび、政令が改正され、幸田町でも今年の十二月一日以降に自動車を購入される人は、車庫証明が必要となります。この車庫証明は、岡崎警察署の交通課で扱っていますから、そこに申し込んでください。

幸田町史のお知らせ

町史作成にあたり、なみなみならぬご協力をいただきありがとうございます。ごさいます。

46年度より編集を進めてまいりました町史もいよいよ大詰めとなりました。発行予定は来春ですが、限定出版ですので注文受付を12月ごろより行います。注文につき詳しいことは、おって広報紙上でお知らせいたします。

花嫁衣裳が

新しくなりました

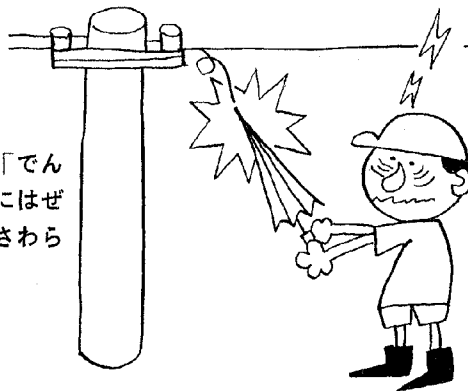
展示会

とき 七月十五日(日)
ところ 中央公民館
秋の結婚シーズンを控え、婦人会では今年度新しく衣裳を購入いたしました。

展示会は、七月十五日(十時半から二時まで)中央公民館において開催いたします。なお、当日予約受付をいたしますので御希望の方はお越しくください。 婦人会

感電事故をなくしましょう

7月1日~31日
保安強調週間

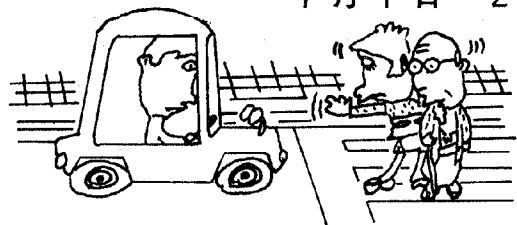


きれいな「でんせん」にはぜったいさわらない。



国民の総力をあげて、老人、子どもの交通事故をなくそう

7月1日~20日



ご用心
ち漢があなたを狙っている

- いざというときのために
- ・大声をあげ電灯のついている店や家に向かって走る
- ・通りがかりの車に手を振り助けを求める
- ・車で誘われたり、無理に乗せられそうになったときは車と反対の方向へ逃げる
- ・ハイヒール、カサなどを武器に使う

今月の納税

- ◎ 固定資産税および都市計画税 第2期分
- ◎ 国民健康保険税第2期分 納期限 7月27日



住宅取得に資金貸し出す

申込 毎月15日〆切

本町は勤労者のために「幸田町勤労者宅地資金融資制度」を設けています。(広報4月号紹介) 宅地を取得し住宅を建てようとする方で、1部資金が不足する方に最高100万円を限度として長期(10年)、低利率(6.5%)の貸付を行なっています。

●申込先および問合せ

幸田町役場産業課商工係
電話 (2)-1111内線③

●申込に要する書類

- ① 3ヶ年以上勤務しているところの事業所の証明書
- ② 前年の収入金額証明書
- ③ 町税納税証明書
- ④ 住宅を5年以内に新築する旨の誓約書
- ⑤ 保証人の町県民税納税証明書及び納税証明書



荻不動ヶ滝

祭礼は二十二日

恒例の荻地内不動ヶ滝開きは七月一日、祭礼は二十二日(日)です
催物は次のとおり
お茶の会 俳句の会

餅ご大会 しょうきん会
生花の会 流ししょうめん
なお、名物流ししょうめんは一人二〇〇円、十名以上のグループの申込みがあれば行ないます。
申込先 内田 馨
申込〆切 七月十五日 (例) 五二〇二



米生産調整現地確認

七月中・下旬に実施

本年度の米の生産調整も農家の深い、ご理解と、ご協力により、目標の七六四・五屯を上回る八一・二屯(換算面積二〇二・八ヘクタール・生産調整農家戸数一五〇七戸、目標対比一〇六・一%の実施計画が樹立され、この生産調整実施水田を対象に、各筆毎に、現地確認が、部落役員(生産組合長ほか)食糧事務所、町、農協など、関係者により七月中下旬にかけて実施が予定されておりますので、生産調整実施農家は配布される調整水田立札ならびに実施申出票に必要事項を明確に記入され決められた期日までに該当水田へ立札をなし申出書は部落主任生産組合まで提出して、ください。
なお確認事項は左記の通りです

一 調整水田の調整区分、転作転換の作目及び施設の内訳
二 調整水田の該当区分別の面積、水田一枚を単位として行なわれているか。
三 水稲作は可能な水田であるか、雑草、土砂流入、埋立等
四 普通畑、樹園地、草地、林地等農業生産に必要な敷地か、
五 調整水田の雑草、肥培管理の状況等
なお、来年度から休耕水田の奨励補助金が、対象になりませんので、休耕田の保全管理について、充分留意ください。

町母子健康センター
― 出産児七五〇人
目に記念品

昭和四十三年開設以来、当センター助産部門の利用者は、うなぎのぼりで、ことし五月末には、七二四人を記録しました。町では、当施設の利用促進のために一人目、一〇〇人目、五〇〇人目出産児に記念品贈呈をしてきましたが、このほど、七五〇人目を記念し、お祝いすることになりました。なお、前後の出生のかたもお祝いたします。今後のご利用をお願いいたします。

みんなで踊ろう
民謡講習会

八月に各所で行なわれる夏の盆踊り大会に備えて、情緒豊かな民謡講習会をつぎのとおり開催します。

参加資格は自由です。

お誘い合せ参加して新しい民謡の手ほどきをうけましょう。
なお、手ぬぐい・ウチワ・弁当をお忘れなく持参してください。

とき 七月十五日(日)
十時～十五時

ところ 幸田中・体育館
講師 香川ゆづる先生



六栗 鳥居 栄氏 六万円
上六栗大須賀一郎氏 五千元
鳥居さんは母志き(四月死亡)が生前皆様方にお世話になったお札に恵まれない人達のために利用していただきたいと香奠の一部をご寄附いただきました。

大須賀さんは、落し物の持主からの大札を福祉のためにご寄附いただきました。

両氏のご厚意を受け住民福祉に活用させていただきます。

幸田町社会福祉協議会

おわび 訂正

先月号母子推進員紹介の記載漏れ
逆川地区は若林千代子氏です。

〓 不用犬および

野犬買上げ

野犬一掃のため、次により不用犬および野犬の買上げを実施します。

期 間 7月9日より31日まで

20日間

日曜日および土曜日午後は除く。

場所 幸田町役場

時間 午前9時より午後5時まで

金額 (土曜日は12時まで)

金額

3ヶ月未満

一頭につき 50円

3ヶ月以上

一頭につき 100円

※印鑑を必ずご持参ください。

無縁墳墓改葬の
おしらせ

- ① 墳墓の所在地 宮崎県北諸県郡高崎町大字江平3219-1
- ② 墳墓の名称 炭床部落墓地
- ③ 改葬の理由 河川改修のため
- ④ 改葬予定地 宮崎県北諸県郡高崎町大字江平炭床部落内
- ⑤ 連絡先 〒889-45 宮崎県北諸県郡高崎町 高崎町役場福祉課衛生係
- ⑥ 届出期限 昭和48年7月31日
- ⑦ 墳墓数 3基
法名死亡年月日不詳



勤労青少年
ソフトボール大会

本町では「勤労青少年の日」の行事として、幸田町、幸田町商工会、企業集団との共催により次のとおりソフトボール大会を行います。開会当日は生活体験文の入選者の発表もあり企業対抗の応援

【勤労青少年の日とは】ひろく国民が勤労青少年の福祉についての関心と理解を深め、かつ勤労青少年がみずから進んで有為な職業人としてすこやかに成育しようとするために設けられた日で毎年七月第三土曜日と決められています。なお、岡崎労働事務所管内行事として当日ミス・準ミス嬢による

合戦もはなばなしく行なわれますので一般の参観をおすすめします。

と き 七月八日(閉会式九時)

七月十五日(閉会式)

と ころ 幸田高等学校グラウンド

参加企業(順序不同)

英カメラ(株)、日本軽金属(株)

幸田合金鋳造所、東海銀行(株)

岡崎駅前支店、西尾製材店、野場

茂織布(株)、岡田病院、三菱レ

ーヨン(株)、幸田工場、近藤製作

所(株)、幸田郵便局、菱光フイ

ラメント(株)、日本エム、アン

ド、テイ、吉国産業(株)、森川

産業(株)、三河ハイツ、

パレードが行なわれ事業所等を訪

問いたします。

| と き | 相 談 員 |
|-----------------|--------------------------|
| 7月4日(水) 午前中 | 中根 健造 鈴木 一律 渡辺 雄 |
| 7月11日(水) 午前中 | 小野 宗重 佐 橋 登 |
| 7月18日(水) 午前中 | 山崎 みさを 清水 繁雄 永井 まさ |
| 7月25日(水) 午前中 | 加藤 幸一 永田 つや |

と ころ 中央公民館第五会議室



青年団だより

- 辛青協 7月12日 女子活動 ペーパー
フラワー講習
- 相見青年団 7・8日 キャンプ
- 幸田青年団 7・8日 キャンプ
- 菱池青年団 28・29日 キャンプ
- 深溝青年団 7・8日 キャンプ
- 豊坂青年団 1日 オリエンテーリング
交通安全講習会

婦人会だより

- お好みコース
- 7月3日 民踊コース
- 4日 華道コース
- 5日 茶道コース
- 書道コース
- 9日 婦人学級(Aコース)
- 10日 コーラスコース
- 民踊コース
- 11日 手芸コース
- 12日 書道コース
- 17日 民踊コース
- 18日 華道コース
- 19日 茶道コース
- 書道コース
- 23日 婦人学級(Bコース)
- 24日 コーラスコース
- 民踊コース
- 25日 手芸コース
- 26日 書道コース
- 31日 民踊コース



当直医

診察時間 午前9時～12時まで
午後2時～6時まで
ただし町内のみ

- 7月1日 上田医院 (2) -0052
- 8日 休み (救急病院)
- 15日 岡田病院 (2) -1421
- 22日 神谷医院 (2) -0212
- 29日 休み (救急病院)

なお、歯科は岡崎歯科医師会館 (岡崎市六供町三本松) で診療 時間午前9時～11時30分

母子健康センター行事

| とき | 曜日 | 行事 | 時間 | 該当者 |
|-----|----|--------|---------------|----------------------|
| 7.4 | 水 | 3ヶ月検診 | AM10.00～11.30 | S48.3.7～48.4.4出生者 |
| 11 | 水 | 母親教室 | AM9.30～12.00 | |
| | | 妊婦検診 | PM2.00～4.00 | 幸田学区・荻谷学区 |
| 12 | 水 | 母親教室 | AM9.30～12.00 | |
| 13 | 金 | 3才児検診 | AM10.00～11.30 | S45.6.9～45.7.13出生者 |
| | | 1才児検診 | PM1.30～3.00 | S47.6.9～47.7.13出生者 |
| 18 | 水 | 6ヶ月検診 | AM9.30～11.00 | S47.12.21～48.1.18出生者 |
| | | 一般育児相談 | PM1.30～3.00 | 一般乳幼児 |
| 25 | 水 | 妊婦検診 | PM2.00～4.00 | 坂崎、豊坂、深溝学区 |
| 27 | 金 | 成人病検診 | PM1.30～3.30 | |

戸籍移動

おめでとございます(順不同)

- | | | | | | | | | | |
|---|---|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 沼倉 志賀 音部 長谷 長谷 高井 家子 森下 杉田 石本 井上 小倉 出生児 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 渡辺 琴美 朝雄 延夫 一治 徳三 義昭 進 義彦 満夫 憲寛 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 喜代治 高力 里 市場 桐山 芦谷 大草 上六栗 幸田 岩堀 六栗 六栗 区 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 銭村 勲論 稲吉 美知子 山本 里衣子 菊田 千春 深津 清乃 杉浦 加代子 佐藤 友治 牧野 詠里子 羽根 幸子 神谷 直美 吉本 佳美 大竹 秀典 伊澤 春美 石川 裕章 中根 康博 志賀 健治 杉浦 貴行 山本 直余 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 信郎 伴一 隆司 二男 明 好雄 勝之 吉夫 悟 幸夫 満 一男 秀雄 政吉 都夫 富士秋 助一 敦己 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 海谷 桐山 芦谷 芦谷 長嶺 坂崎 市場 幸田 大草 海谷 大草 市場 野場 芦谷 里 新田 須美 岩堀 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 稲吉 石川 榊原 内藤 浅井 鈴木 鈴木 太田 廣濱 死亡者 山本 鈴木 河合 本多 碩 夏目 中根 幸太 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 兵一 せつ 佐一郎 キヌエ ナヲ 信一 トシエ 金子 二葉 年令 世帯主 68才 87才 72才 59才 71才 43才 25才 58才 死亡者 年令 世帯主 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| ふさ子 久雄 光春 清市 保一 柿栄 進 勝明 清治 区 久保田 鷺田 岩堀 六栗 上六栗 上六栗 横落 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |
| 逆川 鷺田 高力 荻崎 坂崎 市場 野場 岩堀 市場 区 | 父 | 秀雄 | 六栗 区 | 伊澤 春美 | 石川 裕章 | 中根 康博 | 志賀 健治 | 杉浦 貴行 | 山本 直余 |

住民検診を必ず受けましょう

| レントゲン及びツベルクリン | | | ツベルクリン検査及びBCG接種 | | |
|---------------|----------------------|---|-----------------|----------------|----------------------------|
| 月日 | 場所 | 時間 | 月日 | 場所 | 時間 |
| 7月17日(火) | 坂崎農協 久保田集会所 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 3.00～4.00 | 7月19日(木) | 坂崎小学校 | PM2.00～3.00 |
| 24日(火) | 大草農協 高力公民館 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 | 26日(木) | 幸田小学校 | PM2.00～3.00 |
| 31日(火) | 鷺田公民館 岩堀老人憩の家 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 3.00～4.00 | 8月2日(木) | 母子健康センター | PM2.00～3.00 |
| 8月7日 | 母子健康センター 芦谷公民館 荻谷公民館 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 PM3.00～4.00 | 8月9日 | 母子健康センター | PM2.00～3.00 |
| 8月28日(火) | 六上栗集荷所 桐山農村の家 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 | 8月30日(木) | 上六栗集荷所 | PM2.00～3.00 |
| 9月4日(火) | 山海協集会场 野永野神社 新田公民館 | AM10.00～11.30 PM1.30～3.00 PM3.00～4.00 | 9月6日(木) | 市場老人憩の家 | PM2.00～3.00 |
| 11日(火) | 市場老人憩の家 逆川集荷所 | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 | 13日(木) | 豊坂小学校 | AM10.00～11.00 |
| 18日(火) | 須美公民館 母子健康センター | AM10.00～11.30 PM1.30～2.30 | 20日(木) | 市場老人憩の家 | PM2.00～3.00 |
| 25日 | 須美公民館 母子健康センター | AM10.00～11.30 PM4.00～5.00 | 27日 | 須美公民館 母子健康センター | PM2.00～3.00 PM3.30～4.30 |

◎レントゲン該当者 16歳以上のかた全員 (事業所および病院等で、受けたかた、又は受けるかたは除く)
◎ツベルクリン該当者 生後6ヶ月以上30才未満のかた全員。(ツベルクリンを受けたかたは必ず2日後の検査を受けてください)